

「第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」に係るパブリックコメント

【募集期間】 令和7年12月26日(金)～令和8年1月25日(日)
 【募集方法】 広報もりぐち12月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付
 【件数】 2件 35項目

| 番号 | ページ | 題 | パブリックコメント内容 | 本市回答 |
|----|-----|-------------------------|---|--|
| 1 | 1 | まち・ひと・しごと創生の目的 | 「人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正」とありますが、東京への過度の集中是正については賛成ですが、日本全体として人口が減少する中で、歯止めはかけられないと思います。現実問題として、一定人口が減る前提の下での市民サービスの向上が課題ではないでしょうか？ | 本戦略を策定するにあたり、本市の人口の現状及び将来の見通しを示した「守口市人口ビジョン」を併せて策定する予定であり、当該ビジョンにおいて、当面は人口減少の趨勢を逆転させることは困難であると考えられることから、人口の自然増・社会増への取組を加速することで、人口減少の速度をできるだけ低減させることに主眼を置いた目標を設定しております。本戦略に掲げる各取組を着実に推進することで、市の魅力と市民サービスのさらなる向上を図り、人口減少を抑制しつつ、持続可能なまちづくりをめざしてまいります。 |
| 2 | 2 | (3)本市における地方創生の課題 | 「市民サービスのさらなる向上をめざすという行政経営の視点を踏まえ」とありますが、その中には「人権の保障」という考えも入っていると理解してもよろしいか？ | 市民サービスの更なる向上及び持続可能なまちづくりに向けは、行政経営の視点は重要と考えております。また、本市では、「守口市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、1人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現に向け取り組んでおり、本戦略を含む本市の計画等も、人権をはじめとする各種法令や条例等の趣旨を踏まえて策定しております。 |
| 3 | 2 | (3)本市における地方創生の課題 | 「人口減少にやや改善の兆しが」とありますが、少し楽観的すぎないでしょうか？0歳人口の転出超や子どもを産む女性世代人口からすると、そこへの対策、例えば1～2歳児の教育・保育施設における未利用児の対策等により住み続けられる対策が必要と考えます。 | 本市の人口動態は、平成27(2015)年以前は転出数が転入数を上回る「社会減」が続いていましたが、平成28(2016)年以降は、令和3(2021)年を除き「社会増」に転じたことなどから、人口減少にやや改善の兆しがあると記載しております。また、ご指摘の教育・保育施設における未利用児の対策等としましては、本戦略(P.45)に記載しております。 |
| 4 | 2 | (3)本市における地方創生の課題「選択と集中」 | 財源に限界があるので、施策の順番をつけるのはやむを得ないと考えますが、「行政経営」の視点ではなく「人権の保障」の視点ではないのでしょうか？ | 市民サービスの更なる向上及び持続可能なまちづくりに向けは、行政経営の視点は重要と考えております。また、本市では、「守口市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、1人ひとりの人権が尊重されるまちづくりの実現に向け取り組んでおり、本戦略を含む本市の計画等も、人権をはじめとする各種法令や条例等の趣旨を踏まえて策定しております。 |
| 5 | 4 | 【少子化人口の状況】 | 0～4歳等の5歳刻みでの人口把握では不十分と考えます。学齢で1歳刻みの人口把握が必要ではないでしょうか？ | 当該ページにおいて、年齢別人口の推移は4区分(0～14歳、15～64歳、65～74歳、75歳以上)で、年齢別人口の構成比の推移は3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)で記載しており、少子高齢化の状況を把握するために一般的に用いられる指標・区分を設定しております。 |
| 6 | 5 | ②人口の自然増減に関する現状 | 結婚の状況ですが、男女とも平成27年以降に若い世帯で減少傾向がみられるとあります。令和2年との比較からするとそうかもしれませんが、傾向となるとどうでしょうか？令和7年度の国勢調査の結果を待つことが必要と考えます。 | 本計画の策定時点で公表されている最新の値を用いて分析・策定しております。ご指摘のとおり、令和7年度に国勢調査が実施されたことから、次期戦略の策定にあたっては、当該調査結果を考慮する必要があると認識しております。 |

| 番号 | ページ | 題 | パブリックコメント内容 | 本市回答 |
|----|-----|---------------|--|--|
| 7 | 6 | 【若者の結婚に関する考え】 | 結婚の条件として、アンケートから「良い人に巡り合える」、「収入など結婚生活の為の経済的基盤ができる」が条件として挙げられており(P7)、これを解決しないと未婚率の高止まりが解消できないと考えます。そうしないと更に人口は減っていくのではないのでしょうか？ | ご指摘の点については認識しており、その点を踏まえ、「結婚の希望をかなえるよう、若い世代の経済的生活基盤と住環境を整えることが必要。」(P.22)であると考えております。 |

| 番号 | ページ | 題 | パブリックコメント内容 | 本市回答 |
|----|-----|-------------------------------|---|---|
| 8 | 8 | 【出産の状況】 | 合計特殊出生率は、ここ2年低下しているように思われます。アンケートによると(P9)子どもを持つことに対して、「生活が楽しく豊かになる」という肯定的側面があるものの、「経済的負担が増える」という否定的な面もあり、この否定的な面を解消しないと合計特殊出生率の低下に歯止めはかからないように思います。 | ご指摘の点については認識しており、その点を踏まえ、「子どもを持つことのマイナスイメージを軽減し、安心して出産・子育てができ、仕事との両立を実現できる育児環境を充実させることが必要。」(P.22)であると考えております。 |
| 9 | 15 | 転出入における市民の意向 | 転出入とも、仕事上の理由及び結婚・離婚の比率が高いようです。守口市を検討する際に全く余地がなかったのは仕方がないとしても、最終的に「検討して市外になった」及び「住むことが出来たが市内を探さなかった」という回答が3分の1も存在しています。何を理由として選択しなかったか、調査し明らかにする必要があるのではないのでしょうか？ | 転出者に「引越先を決める際に考慮した居住環境」について、アンケートを実施しており、P.16に結果をまとめています。(図表 引越先を決める際に考慮した居住環境) アンケートの回答は、「通勤・通学が便利である」(52%)、「買い物等、日常生活が便利である」(33%)、「鉄道やバス、道路等の交通が便利である」(28%)の順となっており、市内外で検討された結果、守口市以外を選択されたものと認識しています。 |
| 10 | 16 | 引越先を決める際に考慮した居住環境 守口市外に住みたい理由 | 守口市の強みは、通勤・通学の利便性、買い物の利便性及び交通の便であることがアンケートからわかります。半面、弱みとしては、まちの清潔さ、イメージ、防犯対策、災害によるリスク及び交通の不便さがあげられており、このことを改善する施策が必要と思います。 | ご指摘の点については認識しており、その点を踏まえ、「暮らしやすい、住みやすいといったまちの魅力を積極的に発信し、市民を含む多くの人に良いイメージが伝わり、「住み続けたい」と思う市民、「住んでみたい」と思う若者を増やすことが必要。」(P.22)であると考えております。 |
| 11 | 19 | 守口市の魅力・さらに良くなると良いこと | 魅力の割合と、さらに良くなれば良いと思うことのギャップから考えると、高齢者福祉サービス、災害への備え、物価・住居費及び防犯対策が20%を超えているようです。P16の市外に住みたい理由を考えあわせると、まちの清潔さ、イメージ、防犯対策、災害によるリスク及び交通の不便さに加え医療福祉の充実が改善方向として必要ではないでしょうか？ | ご指摘の点については認識しており、その点を踏まえ、「暮らしやすい、住みやすいといったまちの魅力を積極的に発信し、市民を含む多くの人に良いイメージが伝わり、「住み続けたい」と思う市民、「住んでみたい」と思う若者を増やすことが必要。」(P.22)であると考えております。 |
| 12 | 27 | (5)第3期戦略の取組方針 | 取組方針1若い世代の声やデータを本戦略の策定・推進において重視します 守口市の転出入者に関するデータ分析(P14)とあります。この図表では未満から9歳までの1歳刻みのデータが掲載されています。P11の移動推計データ等をより詳細に分析しようとする1歳刻みの学齢での50歳くらいの迄の人口の把握が必要と考えます。(前掲⑤) | ご指摘の「1歳刻みの学齢での50歳くらいの迄の人口」を対象とすると、資料が膨大となることから、年齢別の純移動数を推計するために一般的に用いられる区分を設定しております。 |
| 13 | 27 | (5)第3期戦略の取組方針 | 取組方針の具体化として、P16守口市外に住みたい理由及びP19守口市の魅力・さらに良くなると良いことからすると、まちの清潔さ、イメージ、防犯対策、災害によるリスク及び交通の不便さに加え医療福祉の充実が出てくると思います。(前掲⑩) | ご指摘の点については認識しており、その点を踏まえ、「暮らしやすい、住みやすいといったまちの魅力を積極的に発信し、市民を含む多くの人に良いイメージが伝わり、「住み続けたい」と思う市民、「住んでみたい」と思う若者を増やすことが必要。」(P.22)であると考えております。 |
| 14 | 29 | (1)若い世代の結婚・妊娠・子育ての希望をかなえる | 子どもを持つことに対するイメージで、「生活が楽しく豊かになる」というイメージがある一方で、「経済的負担が増える」というイメージを持つ割合が高いように思います。経済的負担を軽減する施策が必要ではないでしょうか？(前掲⑧) | 経済的負担を軽減する施策として、不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援(P.33)や子ども医療費の助成(P34)、幼児教育・保育の無償化への取組(P.45)など様々な取組を実施してまいります。 |
| 15 | 33 | 基本方向2 若い世代の結婚・妊娠・出産を支援する | 不妊検査・治療費用助成ですが、対象者数はどの程度ですか？ | 不妊検査・治療費助成金の対象者は、助成金の申請を行う日において、戸籍台上的の規定による婚姻を届出をしている夫婦で、住民基本台帳法の規定により本市の住民基本台帳に記録されている夫婦です。この条件を満たす方から申請があった場合は、受け付けています。 なお、令和6年度は134件の申請がありました。 |
| 16 | 34 | 基本的方向3 若い世代の子育てを支援する | 教育・保育施設における未利用児数の解消の指標が必要ではなかったのではないのでしょうか？ | 本市では、認可保育施設の利用を申し込んでいて利用できていない児童を「未利用児童」としており、この未利用児童には厚生労働省が定義する待機児童の外、当該待機児童の対象外となっている特定園希望者、育児休業中の者、求職活動休止中の者等が含まれています。この未利用児童については、特定園希望者等が含まれており、現実的に解消すること(0人とすること)は困難であることから、減少の指標を設定しております。 |

| 番号 | ページ | 題 | パブリックコメント内容 | 本市回答 |
|----|-----|---|---|--|
| 17 | 34 | 基本的方向3 若い世代の子育てを支援する | 子ども誰でも通園制度に関する対応についてはどうお考えですか？ | 令和8年度から給付制度化されることに伴い、提供体制の確保を図ってまいります。 |
| 18 | 39 | 基本的方向 若い世代を含む多くの方が守口を知り、ふらっと訪れる機会を提供する | 旧徳永家住宅において実施するイベントの件数ですが、めざす値の根拠は何ですか？ | 数値の根拠は、令和8年度年4回(1回/3月)、令和9年度以降年6回(1回/2月)を目途にイベント開催を想定した数値となっております。 |
| 19 | 41 | 基本的方向 若い世代を含む多くの方が「住む」魅力を感じる環境を提供する | 市が主催・共催等する防災セミナー等の実施回数ですが、めざす値の根拠は何ですか？他の項目と比べると高い値になっているようですが？ | 数値の根拠は、1回(月)×12回(年)×5年＝60回となっております。 |
| 20 | 42 | 第3期戦略での新たな取り組み | 公園やまちを美しく保つための取組は必要ですが、子ども計画策定時のアンケートで、要望として雨天時における親子が遊べる場所の確保が出ていたように思います。これへの施策についてはどうお考えですか？ | 公立施設では、天候を問わず、1～6年生の児童(保護者が同伴する3歳以上の幼児も可)を対象に、地域の皆さんの協力のもと、各小学校の空き教室に自主的な遊びの場として、もりぐち児童クラブ登録児童室を利用できます。市内コミュニティセンターでもキッズスペースや、体育室の一般開放を利用できます。 また、屋外でも雨天時において、令和5年12月にオープンした「南わくわく公園」に設置された大屋根広場を利用できます。 さらに民間施設でも、市と包括連携協定を締結する民間商業施設などにおいて、雨天時に親子が遊べる場所を提供いただいております。 今後も多角的な視点を持って、子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。 |
| 21 | 45 | 取組の基本方向と具体的取り組み 基本的方向1 0歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育てを支援する | 未利用児数のめざす値の根拠は何でしょうか？子ども・子育て会議の子ども・子育て支援事業計画では、平成11年度までの利用見込み量しか記載されていません。因みに、令和11年度における1～2歳児の量の見込み確保方策＝35(全域全体)となっております(他の年齢区分では充足されています)。未利用児は1～2歳児に集中していると聞いています。受け皿確保に向けての具体的な取り組みについてはどのようにお考えですか？ | 令和2年度から令和7年度の各4月1日時点における未利用児童数の実績値等を鑑みて、毎年10%程度減少することを見込み、めざす値を設定しております。 保育の受け皿確保に向けては、公立園の民間移管に伴う利用定員の拡大や不足している保育士の確保策等を講じてまいります。 |
| 22 | 45 | 取組の基本方向と具体的取り組み 基本的方向1 第2期戦略から継続する取組 ○子育てと仕事の両立に向けた環境整備 | 「認定こども園での幼児教育・保育及び放課後児童健全育成事業を実施します。」とありますが、認定こども園で放課後健全育成事業を実施するという意味ではありませんね？ | 第3期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の原文では、「認定こども園等での幼児教育・保育及び放課後児童健全育成事業を実施します。」と記載しております。このように、認定こども園に「等」を加え、認定こども園以外の教育・保育施設、民間放課後児童クラブなどでの幼児教育・保育及び放課後児童健全育成事業の実施を想定しております。なお、認定こども園において、放課後児童健全育成事業を運営又は併設することは可能です。 |
| 23 | 46 | 第3期での新たな取組 | 国の対応の遅さもあるのは理解できますが、4月1日からの誰でも通園制度の見込み量と確保方策についてはどうお考えですか？ | 令和7年10月に実施した「子ども誰でも通園制度ニーズ調査アンケート」の結果等を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画において量及び確保方策を適切に見込んだ上で、提供体制の確保を図ってまいります。 |
| 24 | 47 | 基本的方向2 暮らしと仕事のバランスが取りやすい環境を提供する | ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供回数ですが、めざす値は現状維持でいいとお考えですか？ | ワーク・ライフ・バランスのとれた職場を増やすためには、情報発信の継続が不可欠と考えております。その為、情報提供回数を増やすよりは、関係機関との連携強化によりワーク・ライフ・バランスに関する有益な情報を提供すべく、めざす値は現状維持としております。 |

| 番号 | ページ | 題 | パブリックコメント内容 | 本市回答 |
|----|------------|--|--|---|
| 25 | 48 | 基本的方向 子どもとお出かけがしやすい環境の提供や地域とのつながりを支援する | 公園ボランティアグループ数は頭打ちと考えていいのですか？ | 公園ボランティアグループは、参加者の高齢化やコロナ渦の影響等から減少傾向にある状況です。その対策として、守口市緑・花推進協議会を通じて緑・花講習会の開催や団体の活動紹介等を市民へ広く周知し、活動への参加促進に取り組むことで、グループ数の減少に歯止めをかけ、現状を維持していくことを目標としていることから、評価指標においては現状値と目標値を同数としております。 |
| 26 | 48 | 基本的方向 子どもとお出かけがしやすい環境の提供や地域とのつながりを支援する | 学校施設、通学路の安全点検実施校の割合及び安全対策を講じている学校の割合ですが、めざす値は、現状100%であるので、維持します等の表現でいいのではないかと思います。 | ご意見のとおり、現状の100%を維持するという趣旨ですが、本計画では、第6次総合基本計画後期基本計画(案)との整合を合わせるため、当該表記しております。 |
| 27 | 1～5 ／全体 | ①デジタル活用の戦略的記載が欠如している | P1～P5(計画の趣旨・基本的な考え方)には、基本理念・目標等が示されていますが、現代社会で不可欠なデジタル化・行政DX／地域DX／市民サービスのデジタル活用に関する体系的な戦略が記載されていません。人口減少・担い手不足という本市の主要課題を解決鍵としてのデジタル戦略が戦略の柱として位置付けられていないのは、重大な欠落です。 | ご指摘のとおり、デジタルの力の活用は重要であると認識しており、守口創生を推進していくための4つの基本目標達成のための5つの取組方針の1つとして、「デジタルの力を様々な課題解決に積極的に活用します。」を掲げております。この方針に沿って、ICTやAI技術のさらなる活用によるデジタル化、さらには、職員の意識変革もあわせて行い、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進することとしております。 |
| 28 | 29～37 | ②官民連携の目的が不明確 | P29～P37(施策方向・若者定住やまち魅力創造等の説明部)では「官民連携」「民間活力の活用」という文言が複数見られますが、 ・連携によって何を成し遂げるのか(目的) ・何をもって成功と見るのか(成果指標) ・行政と民間の役割分担はどうか の整理が不十分です。 これでは「官民連携」という言葉がロジックツリーの上位にあるだけで、実行戦略とは言えません。 | 公民連携(PPP:Public Private Partnership)とは、一般的に企業や各種団体等の多様な民間主体等と行政が相互の対話を通じて連携し、それぞれが有するアイデアやノウハウ、資金等を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの提供に取り組む手法です。公民連携の手法の導入により、公共サービスの質向上、財政負担の軽減、新たな事業機会の創出、地域経済の活性化、地域課題の解決等の様々な効果が期待されることから、本市として積極的に取組を進めています。 いただきましたご意見を踏まえ、引き続き本戦略に掲げた目的の達成に向け、鋭意取り組んでまいります。 |
| 29 | 全体 | ③地方創生交付金の位置付けが曖昧 | 本計画は、地方創生関連交付金の活用を前提とした計画策定と考えられますが、交付金と戦略との関係性が本文中で明示されていません。 ・どの施策が交付金を想定・国に期待するのか ・財源構成・費用対効果はどうか ・交付金終了後の継続性はどうか といった説明が欠けており、計画策定の意義・責任が曖昧です。 | 国が作成する「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」を参照すると、地方版総合戦略の策定にあたり、具体的にどの施策に地方創生関連の交付金を活用するか等の記載までは求められておりません。 市としても今後、国の交付金等の財源を積極的に活用し、様々な取組の展開を検討してまいります。 |
| 30 | 6～21 | ④人口分析・推計の前提が分かりにくい | P6～P21(人口動向データおよび将来推計)は詳細なデータ提示がされていますが、 ・どのデータを基に ・どの前提条件・仮定で ・どのような計算方法で推計したのか が明示されていません。 これにより、読者・市民が数値結果を検証することが困難になっています。 人口推計は戦略全体を支える基盤であり、前提の透明性が不可欠です。一部の人が理解できるような文章は適当でなく、私のような市井に生きる一市民でもわかるように掲載して下さい。 | 人口推計につきましては、守口市人口ビジョン(案)P.26に条件を記載しております。 ①基準人口 ・人口は、令和6(2024)年9月末日現在の守口市住民基本台帳の人口を基準とする ②推計手法 ・同年に出生した集団(コーホート)ごとに、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する「コーホート変化率法」を用いて推計 ・男女年齢別人口の推移を1年刻みで推計 |

| 番号 | ページ | 題 | パブリックコメント内容 | 本市回答 |
|----|-------|----------------------|--|--|
| 31 | 23～26 | ⑤第2期との検証・進化が示されていない | P23～P26(基本目標・数値目標)では目標が設定されていますが、第2期総合戦略と比較した際の改善点・変更点・反省点が示されていません。 目標内容がほぼ第2期と同一である場合、 ・なぜ据え置いたのか ・前期で達成できなかった原因は何か。市としてどう推察したか。担当課からの意見の吸い上げ。 ・改善策したならどう反映したのか。放置したならその要因 といった戦略の更新プロセスが読者に分かる形で示されるべきです。 これがないままでは、計画が形式的にただ更新されたという印象を強めます。 | 本市では、本戦略の推進にあたって、重要業績評価指標(KPI)の推移等を踏まえて進行管理(PDCA)を適切に行うため、まち・ひと・しごと創生への取組に関する附属機関として、「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」を設置し、毎年度、本委員会でご意見をいただいております。 本戦略の策定にあたっては、P.21に「第2期戦略の成果」を、P.22に「第3期戦略の主要課題」を記載しており、第2期戦略で掲げた4つの基本目標がいずれも達成できていない状況や、現時点においても、なお第2期戦略に掲げた課題と同様の課題が残存していることなどを踏まえ、次期戦略においても、引き続き同様の目標を設定しつつ、当該目標の達成に向けた具体的な取組等を検討し、記載しております。 |
| 32 | 全体 | ⑥責任の所在・本気度が読み取れない | 本計画からは、 ・誰が責任を持って遂行するのか ・途中で検証・修正する仕組みがあるのか ・計画期間内に柔軟に見直す意志があるのか が明確に読み取れません。 また、外部コンサルタントへの依存が目立ち、市職員自身が主体的に計画作成にコミットした痕跡が弱い点も問題です。市民の大切な税金を使い計画策定する以上、職員一人ひとりが自分の町の将来を本気で考えるべきです。 | いただきましたご意見を踏まえ、引き続き本戦略に掲げた守口創生の推進及びそれぞれの目的の達成に向け、鋭意取り組んでまいります。 |
| 33 | 全体 | ⑦第2期の方が整合性が高かったという印象 | 率直に申し上げます。 本計画案は、第2期総合戦略の方が整理・説明・戦略構造として理解しやすかったのではないかと、という印象を受けます。内容の薄さに第2期も通読しました。第1期の成果を少なくとも視覚的にまとめ、どんな守口市にしていきたいかというイメージを伝えようと、やや稚拙感がありながらも、知恵を絞った努力が垣間見えます。計画は回を重ねるごとに検証→改善→深化していくべきものであり、第3期であるにもかかわらず目に見える進化力が感じられない点は、看過できません。 | いただきましたご意見を踏まえ、引き続き本戦略に掲げた守口創生の推進及びそれぞれの目的の達成に向け、鋭意取り組んでまいります。 |
| 34 | 全体 | ⑧要望および今後の対応について | 以下の各位において本意見を真摯に共有し、計画期間内であっても内容を補完・強化した「増補版」を作成・公表すべきと考えます。 ・計画の担当部課担当者 ・担当係長、課長・主管部長 ・市長 ・本計画を諮問・協議した委員会座長を中心に委員各位 なお、市の今後の対応や動きについては引き続き注視しています。 | いただきましたご意見を踏まえ、引き続き本戦略に掲げた守口創生の推進及びそれぞれの目的の達成に向け、鋭意取り組んでまいります。 |

| 番 号 | ペー ジ | 題 | パブリックコメント内容 | 本市回答 |
|-----|------|----|---|---|
| 35 | 全体 | 総括 | <p>本計画については、国の制度上、計画の始期が厳格に定められている(空白期間はご法度)ことは理解しています。</p> <p>そのため、一定の内容で第3期総合戦略を開始すること自体を否定するものではありません。</p> <p>しかしながら、本計画案を通読した限りでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期からの検証と進化が十分に整理されていないこと ・人口分析や前提条件の説明が市民に分かりにくいこと ・デジタル活用や官民連携について、戦略としての具体性が不足していること ・財源、とりわけ地方創生関連交付金との関係性が明確でないこと <p>など、計画の基礎となる部分に不十分さを残したままスタートしようとしている印象を拭えません。</p> <p>そのため、計画期間を通じて漫然と運用するのではなく、計画期間の早い段階(初年度から2年度程度)において、第3期総合戦略の内容を補完・強化する「増補版」を策定・公表することが適切であると考えます。</p> <p>なお、この増補版の策定は、単に第3期計画の不足を後追いで補うためのものではなく、次期・第4期総合戦略に向けた検証と深化の「発射台」をつくる営みとして、極めて有効な取り組みになるはずで、</p> <p>釈迦に説法ではありますが、計画は「作って終わり」ではなく、検証し、修正し、次につなげてこそ意味を持ちます。</p> <p>それがないなら、コンサルに無駄金を払い、職員自身も無駄な会議と意見とりまとめだけに終わり、誰も喜ばない状態です。</p> <p>とりわけ第3期という節目においては、早期に見直し・補強を行う姿勢そのものが、市の本気度を示すことになると考えます。</p> <p>担当部課担当者は、管理職、市長、ならびに本計画を諮問・協議した委員会委員と本意見を共有し、実際にどのような行動につなげていくのか議論すべきです。行く末を見守ります。</p> <p>守口市の将来を描き、市民が「前より確実に良くなった。」「次につながっている。」「うまくいかないことはあれど良く努力している。」と評価される計画へと、ぜひ早い段階で磨き直していただきたいと思います。守口市職員のプライドと底力を期待します。</p> | <p>いただきましたご意見を踏まえ、引き続き本戦略に掲げた守口創生の推進及びそれぞれの目的の達成に向け、鋭意取り組んでまいります。</p> |